

舞 総 総 第 47 号
平成 28 年 6 月 1 日

舞鶴市議会議長

桐 野 正 明 様

舞鶴市長 多々見 良 三

(公 印 省 略)

平成 27 年度水道事業会計予算の繰越について

(報告)

みだしのことについて、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 26 条第 3 項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成 27 年度 舞鶴市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						企業債	補助金	損益勘定留 保資金等			
1	1	配水管等整備事業	84,000	0	84,000	0	0	84,000	0	0	関係機関との調整・協議 に不測の日数を要したため